

トモロス森林活動再開に向けた新型コロナウイルス感染予防対策の徹底について
「通達-T20-1」

令和2年6月6日

NPO 法人森林ボランティアトモロス

理事長 堀 泰明

この度、添付新型コロナウイルス感染防止ガイドラインが公益社団法人国土緑化推進機構から通達されました。

これを受け、トモロスは改めてコロナ対策を予防の観点から、その方策を下記の通り定め、通達します。会員は、活動に際しこれを完全に順守し、自身から率先して行動してください。自身の行動がトモロスの会員・家族の命・健康に大きく影響することはもちろん、トモロスそのものの存続に関わるものであることを強く認識して活動参加をお願いします。

トモロス森林活動における新型コロナウイルス感染予防対策の徹底 「通達-T20-1」

トモロス会員は森林活動に際し、以下のコロナ対策を自身が徹底、順守しなければなりません。

1. 朝礼・終礼・林内・食事等、活動域における **3蜜の回避**
密閉・密集・密接の空間は絶対に作らない！
2. 作業・装備は常の安全対策に加え次の**コロナ対策装備・作業**を行わなければならない。
 - 1) 対人 **2m以下**の距離内では必ず**マスク**を着用する。(作業時も同様です)
 - 2) **機械器具・のこ・鉋・鎌等**の使用は必ず自身の**手袋**を着用する。
 - 3) 昼食時は**対人2m以上**を保ち、**向き合わず、話しせず、短時間**で済ませます。
 - 4) **複数人のロープ引き伐倒**はしない。
伐倒はチルホール・ロープウインチ・チェンブロック使用が基本。
伐倒**合図は大声を出さず**、必ず**ホイッスル**又は**拡声器**で行う。
 - 5) 作業開始・終了時に**共用道具類**は必ず**アルコール洗浄**をして使用、返還する。
 - 6) **マスク・多めの水・ウェットティッシュ(除菌用)**等を自身で準備すること。
 - 7) **作業責任者は準備不足、装備不足、体調不良は活動中止!**を**勇気をもって指示**する。
3. 作業時の**健康注意!**
 - 1) **朝礼・終礼・休憩・食事時**は手の**アルコール消毒**をする。
 - 2) **朝礼・終礼**は**拡声器**を使い手際よく**短時間**で行う。特に**風上から大声を出さない**。
 - 3) **マスク着用作業時等**は**休憩・水分補給**を多くする。(20分に1回休憩10分が目安)
 - 4) **安全管理者はタイムキーパー**も兼ねる。
 - 5) 活動地状況で**多人数参加は3蜜形成恐れ、事前調整で参加分散**をする！
4. 活動参加者の参加のための**事前注意!**
 - 1) **発熱・頭痛・息苦しさ・だるさ・二日酔**等体調異変を感じたら**当日活動は中止**する。
 - 2) 毎回、朝には**体温**を測定し、**平熱より高い時は自身の健康を優先し参加中止**する。
 - 3) 通勤時の**車両相乗りは2名以下(助手席・後席も手の触れる処は消毒除菌)**とする。
5. 作業責任者は参加者名簿で出席確認をする時、**参加者の体調確認**をする。
6. 作業責任者・安全管理者は活動時にこれを持参し、**毎朝この通達指示**をする。また、活動中にはこの対策が実施、徹底されているか適時に作業、行動チェックを行う。

*本通達「通達 T-20-1 コロナ対策を解除する条件、時期」について

国又は大阪府によるコロナ収束宣言が公に行われ、トモロス理事会において今後の活動に支障がないと判断が下されたことをもってこの通達を解除し、通常活動に戻す。